飯田線における信号違反について

1、概況

本日、11月5日(金)8時20分頃、東新町駅~茶臼山駅間の富沢踏切の踏切支障報知装置(非常ボタン)が扱われました。

このため、当該踏切の特殊信号発光機が停止信号を表示しましたが、下り普通列車 (豊橋駅 7:32 発、本長篠駅 8:34 着、2 両編成、乗車約 200 名)は、停止することなく 時速約 6 0 キロメートルで通過したことが判明しました。

なお、踏切は遮断機が降りた状態で、踏切内に支障物はありませんでした。

2、原因

調查中。

3、その他

- ・踏切通行者及び列車に乗車していたお客様にお怪我はありません。
- · 発生場所:飯田線 東新町駅~茶臼山駅間 富沢踏切
 - ※東新町(ひがししんまち)駅:愛知県新城市平井
 - ※茶臼山(ちゃうすやま)駅:愛知県新城市富永
 - ※富沢(とみざわ)踏切:愛知県新城市富沢

<参考>

踏切支障報知装置:踏切に異常がある場合、特殊信号発光機に停止信号を表示させ

るため道路通行者が扱う非常ボタン

特殊信号発光機 : 踏切に異常がある場合、列車に対して停止信号を表示する装置